

2020年5月15日

障害福祉3法案、早期成立を！

障害連（障害者の生活保障を要求する連絡会議）

代表 尾上裕亮

5月12日、国会において障害福祉に関する3法案が審議入りした。私たち障害連は、3法案の成立、特に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部を改正する法律案を早く施行することを強く要望する。

この障害者総合支援法改正案は、重度訪問介護の利用を通勤や職場にも拡大するもの。私たちは長年、生活をあらゆる場面で介助を受けられる仕組みを求めており、社会の完全参加のための重要な一つと考える。工作中（本人に合った形態）、介助が受けられるようになれば、活動の幅が格段に広がる。インクルーシブな社会の実現への第一歩となる。

障害福祉3法案の早期成立を強く求める。

【事務局】 障害連（障害者の生活保障を要求する連絡会議）

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-11-8 武蔵野ビル5階
(担当：太田)

TEL：03-5282-0016 FAX：03-5282-0017